

2023年度 活動報告

(2024/8/24 総会決議)

はじめに

2022年度までは、コロナウイルス感染拡大の影響で、法人の各センターでの従来のイベント（センターまつり等）、法人後援会の各種会議はオンラインや縮小、見送りの判断となりました。

2023年度は、徐々にコロナウイルス感染が収束へ向かい始め、集合形式でのイベント実施を計画するも、コロナ前には届かない状況は続いております。今後もより積極的な呼びかけ、会員入会への丁寧なフォローが必要です。

1 会員の加入～拡大・納入～状況

2023年度の会員数は955名（新規38名・継続917名）、会員減が続く結果となりました。

事務局として、数年更新の止まっている会員あてに更新依頼の手紙を丁寧に送付するなどを続けましたが、結果が伴いませんでした。

2 後援会活動

役員が集まり協議する場として、プロジェクトチーム、幹事会、総会があります。集合での実施が可能となったイベントや行事について、会員拡大ブースを設けての呼びかけ等を行いました。会員増などの思うような結果を得ることができませんでした。

8月12日（土）に開催しました法人後援会総会では、会員入会への呼びかけを行いました。総会終了後には講師を招いてワークショップを開催しました。

京都府聴言センター開放日（10月7日(土)開催）、いこいの村まつり（10月21日(土)開催）、第50回耳の日記念集会（2月23日(金・祝)開催）では、会員拡大ブースを設けての呼びかけを行いました。京都府聴言センター開放日では新規で3名、第50回耳の日記念集会では継続の3名の方に入会、更新していただきました。各地域、ブロックごとに拡大の声掛けを行っていただいていることで徐々に会員拡大の兆しが見えてきていると感じます。

3 後援会の宣伝（広報）

8月の総会、10月の京都府聴言センター開放日、いこいの村まつり、2月の耳の日記念集会等で会員拡大を進めるために、会員入会受付を設け呼びかけを行いました。その他聴言ニュースにおいて会員入会人数（状況）を掲載し普及啓発に努めました。

4 関係団体との連携

口上林世話人会では、今年度もいこいの村職員と世話人の方々が一緒に地域の訪問活動を行い、共同の取り組みをしていただきました。

今後も後援会と他団体との共同、共催を進めていきます。

2024年度 活動方針 (2024/8/24総会決議)

会員目標 1,300人

【会員拡大・レインボープラン3・後援会活動の原点】

これまで法人事業の前進とともに歩んできた後援会。活動を通じて一貫して理解者を増やし、地域に根差した事業の実現を図ってきました。

会員お一人おひとりを大切に拡大し、学び、法人と共にあゆむ団体（後援会）として活動を進めます。

会員拡大

1 会員拡大について

- (1) 各団体・ブロック毎に目標を定め、合計で会員拡大1300名
(団体1000名+職員300名)

【地域ごとの目標】※職員を除いています

地域	京都市内	北部	口丹	乙訓	山城	他府県
会員数	450	350	50	50	100	0

⇒四半期（3か月）毎の会員入会状況を幹事中心にお示しし会員の入会更新を丁寧に進めます。

- (2) 後援会員の皆様に会員証を発行します。会員特典について魅力的な内容を再考し、会員への周知と利用を促します。
- (3) 会員交流の取り組みを進めます。
- ア 法人事業を知る機会として、今後も法人主催行事を共に取り組みます。
 - イ 各地域で開催される行事へのバザー出店を行います。
 - ウ 会員のみならずとと共に学ぶ行事等を企画します。

2 法人後援会活動

- (1) 後援会幹事会を最重要決議機関とし、後援会の方針決定、活動の報告を丁寧にを行います。（継続）
法人担当者（事務局・担当理事）と幹事会代表によるプロジェクトチーム会議を継続し、後援会の有り方、拡大方針、寄付、一般のあらゆる方への会員拡大の活動を進めます。
- (2) レインボー3の学習、プランに沿った取り組みを継続します。
- (3) 幹事、各地域・団体・事務局との連携に努め、活動を充実させます。
- ア 会員や会費納入状況について、的確な把握につとめます。
 - イ 自動引き落としによる会費納入の拡大をしていきます。
 - ウ 会員加入状況を丁寧に幹事や法人内担当職員にお知らせし、着実な目標

達成に向けた働きかけを行います。

(4) 会員同士の絆を大切にし、緊密な連携と活動を展開します。

3 後援会活動の業務委託（京都聴覚言語障害者福祉協会への業務委託）

引き続き法人へ業務委託により、後援会業務の的確・円滑な実施に努めます。

4 関係団体との連携

(1) 府ネットと法人との連携をいっそう強化します。

(2) 府ネットと連携し多くの会員や寄付を募ります。

(3) 法人広報媒体（ホームページ、聴言ニュース等）や関係団体の発行する機関誌等を通して、後援会の呼びかけを行います。